

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営革新と新産業・新事業創出の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	中小企業経営革新企業支援資金貸付事業		担当者電話番号	経営革新係 078-362-9184					
事業目的	中小企業が行う経営革新事業に対する資金供給を円滑に進め、地域経済に好ましい波及効果をもたらす取組みを後押しする								
事業内容	革新性の高いモデル的な事業展開への融資支援 貸付対象者：中小企業等、対象経費：新商品等開発経費・販路開拓費等、貸付割合：対象経費の25%以上70%以内、貸付限度額：1,000万円、利率：無利子、貸付期間等：7年以内(据置1年)			事業開始年度	平成18年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額	平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(749 千円) 25,249 千円	(1,000 千円) 101,000 千円		(1,000 千円) 101,000 千円				
	人件費	5,083 千円	従事人員 0.6人	5,016 千円	従事人員 0.6人	4,922 千円 従事人員 0.6人			
	総コスト (+)	30,332 千円	従事人員 0.6人	106,016 千円	従事人員 0.6人	105,922 千円 従事人員 0.6人			
事業の目標	貸付件数の維持			[目標設定理由] ・革新性の高いモデル的な事業展開に要する資金供給を図ることから、貸付件数の維持を目標としている。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	貸付件数	10件	毎年度	3 (10,111 千円)	10 (10,602 千円)	10 (10,592 千円)	30%	100%	100%
評価結果	必要性	民間金融機関の融資の対象となりにくい革新性の高い事業へのチャレンジを資金調達面で支援し、地域活性化につなげるため必要。							
	有効性	民間金融機関の融資の対象となりにくい革新性の高い事業へのチャレンジを資金調達面で支援するうえで大きな役割を果たしている。							
	効率性	・貸付にあたっては、事業内容及び財務内容の双方について、それぞれ別に審査を行うことで、本県産業の活性化が期待できる事業プランを支援するとともに、貸倒リスクの低減を図っている。 ・貸付事業にかかるノウハウを有する(財)ひょうご産業活性化センターにおいて貸付審査や債権管理を行うことから、県が直接実施するよりも効率的な実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	成長産業育成の観点から、民間金融機関の財務状況を中心とした融資の対象となりにくい事業計画を対象とすることで、役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・リスクは高いが本県産業の活性化が期待できる新事業展開等を支援、奨励するために県が利子相当分を負担している。 ・貸付割合は対象経費の70%を上限としており、制度利用者にも一定の自己資金の投下を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	〈終期設定〉		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	事業創設から5年が経過する平成23年度に廃止を検討								